

令和8年 年間監査計画

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
定期監査	出先機関 教育機関	議会議務局 選挙管理委員会 会計課	教育委員会 企画経営部 総務部	都市産業部 農業委員会 上下水道部	保健福祉部							
財政援助団体 等監査										指定管理者 補助金交付団体		
例月出納検査	毎月概ね25日前後に実施 会計管理者所管の現金の出納 市長(水道事業・下水道事業)所管の現金の出納											
決算等審査							一般会計・特別会計 基金運用状況 水道・下水道事業会計					
							健全化判断比率 資金不足比率					